

各介護保険事業所管理者様

福祉用具の重大製品事故について

標記について、厚生労働省より情報提供がありました。

詳細につきましては、下記ホームページによりご確認ください。

>○事故発生日：平成 24 年 4 月 21 日

>○事故報告日：平成 24 年 5 月 1 日

>○製 品 名：介護ベッド用手すり

>○被害状況：重傷 1 名

>○事故内容：施設で当該製品のすき間に利用者（90 歳代）の左腕が挟まり、負傷した。現在、原因を調査中。

>○発生場所：埼玉県

>

>

>（平成 24 年 5 月 11 日付公表分）

>○事故発生日：平成 24 年 4 月 22 日

>○事故報告日：平成 24 年 5 月 7 日

>○製 品 名：介護ベッド用手すり

>○被害状況：死亡 1 名

>○事故内容：病院で当該製品をベッド両側に 2 本ずつ設置して使用していたところ、使用者が、

>当該製品 2 本のすき間に首が入っている状態で発見され、死亡が確認された。現在、原因を調査中。

>○発生場所：東京都

>○備考：

>事業者名：パラマウントベッド株式会社

>機種・型式：KA-16（特記事項を参照）

>当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものであるが、当該製品の使用

>者・所有者・管理者に向けて事故の危険性を周知し、簡易部品の装着・使用を着

>実に促すため事業者名及び機種・型式を公表するもの

>平成 13 年 10 月から簡易部品を無償配布

>

>○事故発生日：平成 24 年 4 月 26 日

>○事故報告日：平成 24 年 5 月 8 日

- >○製 品 名：電動車いす（ハンドル型）
- >○被害状況：火災
- >○事故内容：駐輪場に置いていた当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、
- >他の要因かも含め、現在、原因を調査中。
- >○発生場所：神奈川県
- >
- >
- >福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、
- >利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。
- >福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用等、
- >様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され、
- >事故等の発生が防止されますよう御理解・御協力願います。
- >
- >なお、ご連絡先につきまして、
- >本通知送付先の変更希望がございましたら、
- >お手数ですがご連絡の程お願いいたします。
- >
- >（参考）
- >（経済産業省 製品安全ガイド）
- >
- >（平成24年5月8日付公表分）
- >[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/download/kouhyou120508\\_1.pdf](http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou120508_1.pdf)
- >
- >（平成24年5月11日付公表分）
- >[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/download/kouhyou120511\\_1.pdf](http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou120511_1.pdf)
- >
- >
- >また、これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された
- >福祉用具に関する製品事故が、厚生労働省の関係団体である
- >日本福祉用具・生活支援用具協会において公表されています。

- >関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、
- >福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。
- >
- >
- >日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）
- > <http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>